事業者排出量削減計画

	The state of the s
(あて先) 京都府知事	200
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)	氏名《徒人にあっては、名称及び代表者の氏名。記名押印又は署4 三菱電機株式会社:京都製作所
〒617-8550	所長-重里 英夫
京都府長岡京市馬場図所1番地	電話 075 - 958 -
	to mentioned and the first office of

市表	北京北	比球怎	暖	化対策条	例第18条第1項(第1		8条第3項)の規定		ます。				
京都府地球温暖化対策条例第18条第1項(第18条第2項、第18条第3項)の規定により提出します。 特定事業者の 情報通信機械器具製造業													
	とる第			(ラジオ受信機・テレビジョン受信機製造業)									
		1.00		☑ 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者(大規模エネルギー使用事業者(原油に換									
				第して1500キロリットル以上))									
該	当する	事業		- 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者(大規模連送事業者(トラック又									
者要件 はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上) 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者(その他の温室効果ガスの大										の土相塔非山東			
				口 只都们	付地球温暖化对東条例	別施行規則第10	J 采弗 4 方談 日事 🤄	果有 (ての他の	//価主効未 // /	の人別保护山争			
3 1		44n	-		(二酸化炭素に換算し			3 月					
計	画	期	間	平成	18 年 4 月	~ -	平成 20 年	э д					
基	本	方		エネルギーの使用合理化の推進により、エネルギー原単位(実質生産高原単位)対前年度比2%以上削減を目標とする。									
推	進	体	制	省エネ法に	に基づくエネルギー推済	進体制及び環境マ	ネジメントシステム	ムによりエネル	ギーの使用合理	化を推進する。			
				年度 設備、対象、工程等 計画内容									
				18~19	THE RESIDENCE OF THE PARTY OF T								
	度ごと			18~19	事務所部門	老朽化した空調設備を高効率機器へ更新する。							
	内な耳	文組及	4	18~19	原動力設備部門	小型エアー圧縮	機導入によるによる運	転の効率化を図	る。				
(N)	昔置					トップランナー	変圧器への更新及び局	部変電所 変圧器	集約化する。				
					AND ALLEY AND		ーを多缶設置し台数制						
	-		-		10.0		度(実績)		目標年度(計画)				
			100	排出区分			(平成17)年度		(平成19) 年度				
					21 H1-73		(二酸化炭素換算 (t))		(二酸化炭素換算 (t))				
	室効見			A 事業所	听等排出区分		10,329 t		9,612 t	-6.9 %			
の排出量等			B 輸送I	車両排出区分		t		t	%				
			C 201	也排出区分		t	4	t	%				
					排出合計	*1	10,329 t	* 2	9,612 t	%			
		_					目標年度	(計画)		/			
	爱化文	の地球対策に		対策等の区分		取組量等 (二酸化炭素換算(t))							
20				森林の保	全及び整備	(整備面積)	0 ha	(吸収量)	0 t				
				府内産の	木材の利用	(利用量)	0 m ³	(削減量)	0 t				
				自然エネ	ベルギーを利用した電	(売電量)	0 kwh	(削減量)	0 t				
ガスの削減量等		1	力又は熱	外の供給	(熱供給量)	0 GJ	(削減量)	0 t	/				
				グリーン	電力の購入	(購入量)	0 kwh	(削減量)	0 t				
					削減量等合計			* 3	0 t	削減率(計画)			
差引排出量 (排出合計-削減等合計)					出量	基準年	基準年度(実績)		目標年度(計画)				
						*1	10,020	(*2)-(*3)	9,612 t	-6.9 %			
1.三菱電機(全社) 地球温暖化防止(第5次環境計画('06年度 ~ '10年度 5年))で3.3万t-CO ₂ 削減する。													
				2.京都製作所 エネルギー原単位(実質生産高原単位)対前年度比2%以上削減を目標とする。									
					寺定フロン(R-12)の削減 既設R-12冷媒 ターボ冷凍機の更新								
44.	===	-t-		4.グリーン調達に対する支援「グリーン認定ガイドライン」の原案作成及びPR									
特	記	3 事	坦	5.エコロジス活動の推進 積載効率の向上 10 り車積載物量を平成17年度(05年度)比16%削減 6.産業廃棄物の削減と再資源化 ゼロエミッション活動推進									
				6.産業廃業物の削減と再資源化 ビロエミッション福動推進7.省エネ製品の開発 待機電力の削減									
				8.地球温暖化防止国民運動(チーム・マイナス6%)への参加									
					への環境教育の実施	3.0)							
		NC = T		担	当 部 署				2000/2011				
連				担	当者氏名								
	*	各	先		所								
~	1		, ,	電	話 番 号								
				ファクシミリ番号									
	18	10.		/ /	/ / N / 田 勺								

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 - 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。
 - 「事業所等排出区分」とは、京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは、自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは、上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは、上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガス をいいます。
 - 「特記事項」(には、平成2年度(1990年度)を基準とした排出量の対比やエネルギー原単位CO2排出量、省エネ製品開発など他者の温室効 4 果ガス排出削減への貢献、グリーン調達の採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。